

## 平成29年度第5回流山市子ども・子育て会議 会議録

### 日時

平成29年9月27日（水） 午後2時～4時

### 場所

流山市役所 文化会館 講義室

### 出席委員

鈴木（康）委員、松本委員、岡本委員、櫻庭委員、柏女委員、小沼委員、吉田委員、鈴木（え）委員、藪本委員、手塚委員、堀江委員、田中委員、吉川委員

### 欠席委員

なし

### 事務局

矢野子ども家庭部長、熊井子ども家庭課長、石井保育課長、  
秋谷子ども政策室長、小谷子ども家庭課主任主事、佐々木子ども家庭課主事

### 関係課

矢口障害者支援課長補佐、白井障害者支援課障害者給付係長、  
石川児童発達支援センター副所長、吉岡児童発達支援センター係長  
渡邊健康増進課母子保健係長、影山主任保健師  
富樫教育総務課学童クラブ運営係長、中山教育総務課主任主事

### 傍聴者

2人

### 議題

- (1) 量の見込みと確保方策について
  - ①地域子ども・子育て支援事業（13事業）について
  - ②障害児福祉計画について
- (2) 家庭的保育事業等（小規模保育事業）の認可及び利用定員の設定について
- (3) その他

資料

配布資料一覧

次 第：第5回流山市子ども・子育て会議次第

資料1：地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策について

資料2：放課後児童健全育成事業（学童クラブ）

資料3：障害児福祉計画における量の見込みと確保方策について

資料4：家庭的保育事業等（小規模保育事業）の認可について

資料5：特定教育・保育施設の利用定員の設定について

議事録（概要）

（事務局）

ただ今から、第5回流山市子ども・子育て会議を開催させていただきます。

本日の会議は、お配りしました「第5回流山市子ども・子育て会議次第」に基づきまして進めさせていただきます。

まず、お配りしました資料の確認をさせていただきます。

《資料の説明》

次に会議の成立について申し上げます。附属機関の会議は、条例第5条第2項及び3項の規定により、委員の半数以上の出席により成立し、議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによるとされております。本日の会議につきましては、委員13名中13名の出席となっておりますので、本会議が成立していることを申し上げます。

それでは、ここで子ども家庭部長から一言ご挨拶させていただきます。

（子ども家庭部長）

今年度、第5回目子ども・子育て会議ですが、現在、9月議会が開会中で、10月2日に閉会となります。子ども家庭部では補正予算を出させていただきます。具体的には、現在も保育士が足りない状況のため、保育士の処遇改善の予算となります。また、待機児童が多く発生していることから、認可外保育所の補助金を改善して、従来は1万円の保育料の補助を支給していましたが、5万円の支給としたいと考えています。すでに、委員会は終了しているため、来週には可決される見込みです。

子育て中の世帯の転入が相次ぐ中、保育所や学童クラブ、小学校の施設整備が急がれています。転入者は地域との関わりがあまりなく、子育てに不安を感

じている世帯が増えていますので、子育て支援策として、従来からの量的な確保だけではなく、合わせて質的な改善も強く求められています。その中で、保育だけではなく、幼稚園の預かり保育について、今後、幼稚園協会と連絡を密に取りながら、協議をしていきたいと考えています。

子ども・子育て会議は、10月に2回開催を予定していますが、今回、次回は見直しの中心となる協議になります。本日は、これまでの会議の意見を踏まえ、関係課の職員にも出席していただいていますので、よろしくお願いいたします。

(事務局)

では、ここで傍聴の方にお入りいただきますので、宜しくお願いいたします。

《傍聴人入室》

傍聴される方は、会場での写真撮影、録画、録音は行わないでください。また、その他、会議に支障をきたす行為は行わないでください。議長の命令に従わない場合は退室をお願いする場合がありますので、ご協力よろしくお願いいたします。それでは、ここから審議に入りますので、会長の柏女委員に議事進行をお願いいたします。柏女会長よろしくお願いいたします。

(会長)

本日は、第5回目の会議ですが、平成29年度で5回も開催しているところは他の自治体ではほとんどないと思います。それだけ流山市が子育て支援の充実、量の増加に対応する社会資源の整備について、しっかり議論をしなければならぬということなので会議を開催しているのだと思います。その中でも、今回と次回は、量の見込みと確保方策について、議論をする大事な会議となります。ぜひ、たくさんのご意見を頂戴できればと思っています。よろしくお願いいたします。

今日は、議題が大きく2つあります。1つは、量の見込みと確保方策について、2つ目は、家庭的保育事業の認可や利用定員の設定について、必ず、子ども・子育て会議の意見を聴かなければならないとされていますので、こちらを後半の議題とします。

まず、量の見込みと確保方策についてですが、地域子ども・子育て支援事業13事業と障害児福祉計画についてです。障害児福祉計画については、別の審議会でも議論されていますが、子ども・子育て支援事業計画においてもとても大切な議題になります。障害をもった子どもたちが、子ども・子育て支援事業や

特定教育・保育施設で、健やかに育まれていくようにはどうしたらよいのか、障害児支援の計画を策定しているところに、どのようなことをお願いしたら良いのか。そちらのほう充実していなければ、特定教育・保育施設や学童クラブで子どもたちが受け入れられたとしても、職員や保護者の方、子どもたちも困ってしまい、孤立しかねないと思います。そのためには、障害者支援の専門機関がしっかりとバックアップしてくれるような体制を作っていかなければならないと思います。そのことを中心にご意見を出していただき、それを受け、障害児支援計画を策定している審議会において、私たちの意見も含めた上で、計画の策定をお願いできればと思います。

それでは、先に障害児福祉計画について議論し、その後、地域子ども・子育て支援事業の議論をしていきたいと思いますので、まず、障害児福祉計画の現在の検討状況について、事務局からご説明をお願いします。

#### 《事務局説明》

(会長)

ありがとうございます。現在、福祉施策審議会において議論している途中のものを報告していただきました。子ども子育て支援事業や保育所、認定こども園、学童クラブ等の中で、障害児をどのように受け入れていくのか、今後、福祉施策審議会でも議論していただく形になると思いますので、今回、どのように検討してもらいたいのかの意見を出していただき、担当課から審議会にこちらの意見を伝えていただく流れになりますので、たくさんのご意見を出していただければと思います。

それでは、私からは3点ほど、確認させていただきたいと思います。1点は、国の指針に基づいて、計画の策定をしているとのことですが、障害児通所支援を利用している方々に、今は児童発達支援を利用しているが、将来的に、幼稚園や保育所に通いたい利用意向があるのか等の調査をして、どうやって確保するのかを検討することが国の指針にあります。そのような調査はされているのでしょうか。あるいは、今後、調査をされるご予定はあるのかです。

2点目は、児童発達支援の事業所がどのくらいあるのかの記載がなかったので、教えていただければと思います。

3点目は、障害児支援の固有の分野の推計があがってきていると思いますが、これらの基礎調査は行ったのか、例えば、つばさ学園に通う方への利用意向をした上で検討しているのかについて、お伺いしたいと思います。

(障害者支援課)

1点目の国の指針に基づいて、障害児通所支援の利用者の意向調査を行ったかについては、現在のところ、調査していません。

2点目について、児童発達支援の事業所の数ですが、市内では、児童発達支援センターを含めて7か所あります。

また、3点目の利用の見込みについてですが、今までの実績から増える量を推定して計算しています。利用意向の調査は行っていませんが、おそらく、数値はあまり変わらないと予測しています。

(会長)

わかりました。改めて利用調査を行わなくとも、今までの伸びを基に推計していけば、そう変わらないということですね。そうしますと、現在、つばさや児童発達支援の事業所の利用者に、将来的に保育所や幼稚園を利用したい意向調査は行ってないということでしたが、今後、行う予定はあるのでしょうか。

(障害者支援課)

現在、児童発達支援でも、一人一人細かな支援を行っていきまして、その養育の良い成果が出れば、幼稚園や保育所に繋げていきたいと思っておりますが、意向調査を行う予定はありません。

(児童発達支援センター)

調査は行っていませんが、必ず、一人一人の保護者の方と面談を持ち、お子さんの発達具合を確認した上で、幼稚園や保育所の希望の調査を行い、お子さんの発達が成長したと認められる場合は、卒園の方向性に向かうことになります。

(会長)

その内容ですと現状を肯定した上で、通えるか通えないかを判断していくことになると思います。そうではなく、例えば、医療的ケアが必要な子どもが保育園に通いたいと希望しているとすると、今は無理だという話になってしまいますが、この計画の中で、希望している人が2人いた場合、2人の子どもが通えるようにするには看護師を2人配置する、というようなことを計画の中に盛り込んでいけば可能になると思います。そういう計画を立ててくださいということではないのでしょうか。そうしないと、現状は何も変わっていかないと思います。国は児童発達支援の利用意向調査をして、その上で見込み数をかけ、それに合うように特定教育・保育施設の中身を変えていくようにしてほしいと指針に謳っているように思いますので、利用意向の希望を調査しないといけな

いのではないのでしょうか。

(障害者支援課)

この件に関しては、持ち帰らせて検討させていただきます。

(会長)

ぜひ、検討をお願いしたいと思います。

(障害者支援課)

参考ですが、現在、流山市では医療的ケア児等が通える事業所は、放課後児童デイサービスが2か所、児童発達支援が2か所あり、看護師を配置して対応しています。

(会長)

この計画の中では、そのことが保育所や幼稚園でできるように、障害児支援の分野だけに閉じ込めるのではなく、特定教育・保育施設の中に医療的ケアの子たちが入っていけるようにしていくにはどのような体制が必要なのかを、この計画は求めているのだと思います。もちろん、障害児支援の分野の中で、生活していくことも大事なことではありますが、保育所や幼稚園の中でも、生活していけるような計画にしていきたいと思います。

(藪本委員)

児童発達支援に限らず、量の見込みに関して、過去の統計データから推計しているとの話でしたが、現在の流山市の人口増加率が各年度上振れしている状況にあると思います。そうすると、一定層の支援が必要な方も人口増加に比例して、増加していくと思うのですが、過去のデータのみから見込むことに違和感を感じました。また、児童発達支援に関しても、保育所と併用しながら通いたい、養育を受けたいという人もいますが、本来ならばどこまであるのかが見えていないものだと思いますので、その数値は盛り込まれているのか。これは意向調査がないということから難しいと思いますが、この2点がない状況で、視点としては持っていないと、整備をしたのに、実際に需要が全然追い付かなく、使いたいのに使えないということになってしまうことに危惧します。

(会長)

ありがとうございます。特定教育・保育施設の利用意向が上振れをしている

中で、今までの数字を当てはめるだけでは、十分ではないのではないか。もう一つは、潜在需要がもっと出てきたときに、追い付いていかないのではないか、というご意見でした。

(櫻庭委員)

保育園で、療育に通う子どもをお預かりして保護者から相談を受けるのですが、現状では、つばさ学園の受入れ人数が少なく、もう少し療育に日数を増やしていきたいのに減らさざるを得ない方がいること等を考えますと、この数値が本当に求められている数値なのか。そうではなく、ここまでしか出来ない数値の印象を受けてしまいます。実態に合わせた、心配りをした計画にしていただきたいと思います。

(会長)

ありがとうございました。関連して、別の自治体で、保育園の先生方にインタビューをしたところ、保育園に在籍していて児童発達支援に通っている人数と、気になる子どもの数はほぼ同じであるというデータが出されました。そういう意味では、通えている子どもたちは親の意識があるのですが、まだ気づいていない方も随分いると思われるので、潜在需要が顕在化していけば、もっとももっと増えていくのではないかと思います。もう一つの調査として、現在通っている方の利用調査と、保育所や幼稚園に通っていて、気になる子どもがどのくらいいるのかを、合わせて調査していくことも大切だと思います。

(岡本委員)

幼稚園にも、気になる子どもがいて、入園願書の前に、園に見学に来る方がいます。最近、流山に引っ越してきて、今までは発達支援センターのようなところに通っていたけれども、流山市ではつばさ学園が満員で、民間の施設へ案内されたとのことでした。また、幼稚園では3歳児から通う方が多いのですが、時々、4歳児から通いたいとの希望の方の話を聞くと、3歳の時は迷っていたがつばさがいっぱいなので、という方もいました。やはり、実際は多くなっているのではないかと感じました。

(鈴木(え)委員)

幼児教育支援センターの巡回相談をしていて、つばさ学園や児童発達支援センターに通うことで成長した話を先生から聞いたり、感じたりします。やはり、児童発達支援センターの小集団による教育をプロの人たちに育てていただくことより、保育士が他の方の支援に回れると思います。子どもたちが発達支援セ

ンターで育ったことが、大きな集団に入った時に役に立っているとの話を聞きます。

(会長)

ありがとうございます。そういう意味では、特定教育・保育施設と通所支援施設が密接につながっていかないとならないと思います。

(鈴木(康)委員)

つばさ学園に通うことで、年少のときはほとんど話が出来なかったのですが、年中になって会話ができるようになってきています。確かに、入れないという子どもの話を聞くので、施設をもう少し大きく作っていただければと思います。

(田中委員)

医療的ケアが必要な子どもが松戸の学校に通っているのですが、移動がとても大変で、親が送迎するか、無料でバス通園もあるが、親がバスに乗せなければなりません。しかし、親も送迎することが難しい場合に、バス停や学校までの移動支援があれば良いのですが、流山市では通学・通勤の移動支援が認められていないので、ファミサポに相談が来るときがあります。ファミサポとしても、出来る限りのことはやりますが、あくまでも有償のボランティアなので、不確かさがあるものです。例えば、子どもの学ぶ権利について、どのように保障したらよいのかととても考えました。数は少ないかもしれないが、なんとか対応してもらえないかと思いました。

(会長)

障害児支援のサービスはたくさん用意されているのだが、そこには穴があるものがあります。その部分を、子ども・子育て支援事業で埋めていこうとしても、なかなか難しい場合もあります。例えば、ファミサポで障害児の対応ができれば良いのだが、そのためにはトレーニングする必要があり、難しい問題です。これは、子ども・子育て会議の課題でもありますし、福祉施策審議会の課題でもあると思います。今回、たくさんのご意見を頂戴しましたので、福祉施策審議会でも活かしていただければと思います。また、ぜひ、利用希望調査や、要望調査も他市ではやっていて、スポーツ施設が少ない事やペアレントトレーニングが受けられる機会がもっと欲しい等の希望を聞いたりしていますので、流山でも利用希望とともに、市への要望も調査した上で、計画を策定していただけると嬉しいと思います。

それでは、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策について、

事務局から説明をお願いします。

《事務局説明》

(会長)

ありがとうございました。放課後学童クラブについてはまだ方針が出ていないようなので、今回ご意見を頂戴した上で、次回提示することになると思います。他の12事業については、考え方や方針が出されていますので、ご意見ををお願いします。

8ページの利用者支援事業についてですが、前回話のあった子育て世代包括支援センターの母子保健型はここでは入れていないので、別途の事業として流山市は計上するというところでよろしいでしょうか。

(事務局)

当初の計画では、利用者支援事業を総合窓口の特定型として位置付けしています。ただし、来月から、母子保健型の利用者支援事業を展開するので、利用者支援事業（子育て支援総合窓口事業）としていますが、このカッコ書きの部分を消して、内容的なものも、子ども家庭課の特定型と健康増進課の母子保健型を合わせて考えていきたいと思えます。

(会長)

そうしますと、2つの事業を相互に連携していくことが大事だと思うので、特定型は事業の経験のある子育て支援員研修等を受けた専門員と、母子保健型の市職員とが両方一緒になって事業に関わっていくと、いろいろな方の声が聞けるので、良い連携を考えて頂ければと思います。

(事務局)

基本型についても、今後、検討していきたいと思えます。

(会長)

場合によっては、特定型も市役所だけではなく、別の場所に設置していく選択肢も良いと思えますので、ご検討をお願いします。他はいかがですか。

(堀江委員)

ショートステイの事業ですが、利用者が増えているという記載がありますが、ショートステイと言うのは両親が緊急な用事や冠婚葬祭、または健康を害され

た時などに、子どもの世話をすることが出来なくなって、利用します。まず、現在利用する方の内容はどのようなものがありますか。あと、継続的に利用される方がいるのか。継続的に利用されている方のフォローはされているのかをお伺いしたいと思います。

(事務局)

ショートステイは子ども家庭課で受け付けていまして、数値的なものは今わからないので、あとでお調べさせていただきますが、利用理由としては、妊娠によるものや子どもの養育が難しい場合などに利用される方がいますが、内容によっては、健康増進課に相談しています。

(堀江委員)

受付をされていて、精神不安により利用したいという方もいると思うのですが、例えば、最大6日間の宿泊利用が可能ですが、6日間お願いしたいと申請があった場合はそのまま受けるでしょうか。なぜ、このようなことをいうかと言いますと、ショートステイは親のために利用するものですが、子どもは、知らない場所で、知らない方と、預けられる年齢も様々なので、6日間も過ごすとなるとものすごい不安があると思います。

(事務局)

ショートステイの利用にあたっては、ケースワーカーが聞き取りしながら、施設と調整しながら利用しています。

(堀江委員)

子どもによっては、なかなかご飯も食べられないこともあるので、あまり数が増えないでほしいと思います。

(会長)

他の施設では、間隔をおいて泊りをしているところや、一時預かりで対応している場合もあるようです。一人一人慣れた場所が良いとも思いますので、今後、検討していかなければならないとも思います。

(櫻庭委員)

今、保育園や支援センターで相談が多いのは、実家に頼れない保護者の相談です。通常ですと里帰り出産や夫の母親に協力をしてもらったりしながら、なんとか子育てをしてきたと思うのですが、頼ることが難しいという相談を受け

ます。その時に、一時的に子どもを預ける場所はないかとの相談を受けた時に、ショートステイを利用することも考えましたが、今の話を聞きますと難しい問題もあり、それでは困っている人はどうしたら良いのかと思いました。

(会長)

ショートステイは、本来そのような場合に利用できるのですが、子どもの気持ちもありますから、子どもと一緒にその施設に通って慣れるようにしていけば良いと思います。ただ、現在、ショートステイの施設は松戸市にあるので、遠いと難しいこともあるので、流山市の中でも、そのような場所を確保していくこともあるのかと思います。もしくは、里親の方に預けていただくということもできれば、保育園や幼稚園にも通うこともあるかと思います。そのようなことも、ニーズが増えてくると検討しなくてはいけないのかと思います。

(松本委員)

ファミリー・サポート・センターについてですが、確かに、利用者が増えていることはそうなのですが、援助内容が保育園や学童クラブの送迎等が多かったのですが、今は、産後サポートとして、年齢が高齢化していて、実家にも頼れない時に、ファミサポを頼ってくる方が多いです。そうなりますと、出産から1か月健診とかまでで、援助の期間も長くなり、提供会員の負担も多くなります。提供会員も、1人でだけでなく、複数の人をサポートもしている人いるので、まずは提供会員を増やしていかなければならないと思います。おおたかの森ファミサポが出来まして、1day研修会を開催し、毎回10人程度の新規会員を獲得しています。また、8月の広報の支え合い特集で、ファミサポを取り上げていただいたところ、開催日の当日まで参加希望者がでるくらい、反響が大きいです。次回は、10月5日、来年2月25日にありますので、また広報に掲載をお願いしていきたいと思います。

(田中委員)

補足ですが、子育て世帯が増えるという事は、離婚も増えてくると思います。深刻だと感じるのは、父子家庭です。低学年で、親権も父が持つ場合、夜遅くまで仕事をする場合、子どもをどうするのか、親にも頼れない方もいます。その時に、ファミサポを利用するとしても、夜10時まで対応できる人はあまりいないので、今後増えてくると難しいと思います。

(会長)

ありがとうございます。他にはいかがですか。この方針についてはいかがで

すか。学童クラブ、延長保育、一時預かり、乳児全戸訪問事業、妊婦健康診査については、量の見込みを変更するという市の方針が出されました。よろしいでしょうか。

(副会長)

質問ですが、こんにちは赤ちゃん訪問で、実績数と対象者数に差がありますが、それは訪問出来ていないということですか。

(健康増進課)

遠方から来ている方が増えているという話がありましたが、里帰り出産されている方が増えています。赤ちゃん訪問は、4か月児中に訪問することが対象となりますので、その間に訪問できた数になっています。その間に訪問ができなくても、その後、保健師が訪問に行っています。

(副会長)

出生届が出されている場合は、全員に訪問に行っているということですね。

(健康増進課)

はい。1か月頃までにご案内を出しまして、各地区の担当が訪問に回りまして、不在のときはメモを残しながら、出来る限り、全数訪問に努めています。

(会長)

関連してですが、里帰りがなかなか出来ないという家庭にも訪問されていると思うのですが、苦労している話などの声を聞いていますか。

(健康増進課)

やはり訪問をしていると、里帰り先がない、親が高齢であることや遠いなどの声を聞きます。

(会長)

ぜひ、次のテーマとして、里帰り出産ができない方々や、里帰り出産するとその後のフォローアップが切れてしまうことにもなりますので、里帰り出産に焦点を当てて、出来ない方のフォローや、里帰り出産した方の繋がりについて、政策的に詰めていただきたいと思います。

(田中委員)

地域子育て支援センターについて、量の見込みは十分ありますが、実績数は満たしていない状況とのことですが、これだけの見込みがあつて、実績数が少ないというのは、何か原因なのか。時間や場所、情報提供仕方なのか、検討する必要があります。流山は保育園に併設型になっていて、公立のゆうゆうが廃止になり、統括するところがなくなってしまい、誰がやるのかというところだと思いますが、ぜひ、子育て支援をまとめるような、そして、研修ができるようなところがあると良いと思います。

(会長)

拠点のあり方について、考えていかなければならないと思います。拠点が上手く機能しないと子育てしにくいとなり、働きたいとなつて、ますます待機児童が増えるという関係になると思います。もちろん、働きたいという人が増えることは困るわけではないですが、やはり、それぞれの人生として、専業主婦になりたい人、働きたい人が選べるような街にしてもらいたいと思います。そのためには、拠点の事業のあり方はとても大事になると思います。

他にはよろしいでしょうか。それでは、次の議題に移りたいと思います。小規模保育事業所の認可及び利用定員の設定についてになりますので、事務局から説明願います。

《事務局説明》

(会長)

ありがとうございました。リリィキッズルームおおたかの森第3についての認可及び利用定員について、お諮りしたいと思いますが、いかがですか。

(鈴木(え)委員)

保育の詳しい状況はわからないのですが、保育士が8人というのは、看護師がいない中で誰かが怪我したり、感染症になった場合、小さな子どもを安心して預かることができるのか疑問です。

(会長)

この定員ですと、最低必要人数は何人ですか。

(事務局)

今回は、常勤5人、非常勤3人で認可申請しています。常勤5人で必要な配置数を満たしていて、基準ではさらに一人保育士を配置することとなっています。

すがそれも満たしています。その上、追加で2人配置しているので、問題ないかと思います。

(会長)

基準は満たしている上に、非常勤2人を配置しているという事ですね。

(副会長)

各児童数につき、何人の保育士が必要なのですか。

(事務局)

0歳児の子ども3人につき、1人の保育士が必要となります。1、2歳児の子どもは6人につき、1人の保育が必要です。今回は、0歳児が3人なので、1人の保育士と、1、2歳児で4人の保育士で基準は満たしています。

(櫻庭委員)

こちらの開園時間はいつになりますか。

(事務局)

朝7時から19時までです。

(櫻庭委員)

土曜日と同じですか。

(事務局)

同じです。

(会長)

他にはいかがですか。

(藪本委員)

今回の発言は、小規模保育事業者としての発言になるので、ご注意ください。今回の事業所で市内では6園目になると思います。市では、今年から公募を始め、10か所程度を増やす予定と聞いています。そこで、連携施設が問題になってくると思います。すでに、都内では連携施設がみつからないため、小規模保育事業所を5歳まで伸ばすという話になっていますが、このことを踏まえた上で、小規模保育事業所を増やした経緯と、連携施設に関しても事業者で見つ

けるということで、幼稚園や認可保育所をお願いしているのですが、果たして、現実的に可能なのかということが喫緊の課題で出てくると思います。待機児童は1、2歳児が多い中で、小規模保育事業所を整備していくことはやむを得ないと思いますが、市の3歳児以降の受け入れについて、1年以内にしっかりと決めていかないと、3歳児の待機児童が発生することが危惧されると思います。

(事務局)

連携施設が非常に問題になっています。市としては、1、2歳児の待機児童が多いので、小規模保育事業所を整備して、待機児童の解消に努めています。しかし、3歳児の連携先が問題となっていて、本市の場合は、今年度、認可保育所7園整備を予定していますので、新設園を中心にご案内をしていきたいと考えています。また、来年度、国有地を借りて、おおたかの森地区に認可保育所を公募により整備していく予定ですが、その中で、3、4、5歳児を手厚くしていきたいと考えています。本市の場合は、送迎保育ステーションがあり、全市をカバーできるようになっていますので、活用いただきたいと思います。

あと、幼稚園の預かり保育も朝7時から19時までに対応していただいているところがあります。今後、幼稚園協会とは認定子ども園の移行についてのお話をしていくところですが、合わせて、預かり保育についても市としてお願いしていきたいと思います。小規模保育事業の幼稚園の預かりについては、市の財政支援も考えていきたいと思います。

(藪本委員)

今後、計画の量の見込みの見直しを行うに当たって、認可保育所と小規模保育事業所の数が出てくるとと思いますが、連携施設となる認可保育所が必要人数分を確保するという事は、市全体で見ると認可保育所の枠を3名断って、小規模分を確保していることになります。基本的には、受け入れるときは弾力化を利用して受入れを行うなど、市の方向性を出していただくことが必要になると思います。もちろん、すでに実施していただいているところもありますが、10か所整備するという事は、その分、多くの確保が必要になりますので、3歳児以降に手厚くした施設で何名、弾力化として何名、幼稚園として何名というように、出していないと安心できないと思います。そこを計画の中で、数値化できるのであれば、出していただくのが望ましいと思います。

(会長)

次回、その議論をしますので、今、いただいたのはとても大切な意見だと思います。

(田中委員)

ファミサポとして感じるのですが、朝7時では間に合わない方が一部です。がいるようなので、朝6時30分から預かっていただくとだいぶ違うと思います。利用要件はしっかりと見定めていただいた上で、6時30分から預かっていただけると助かります。ファミサポにご相談いただくのですが、やはり、朝早い時間と夜遅い時間は厳しい状況です。

(櫻庭委員)

先ほどのお話で心配事なのですが、保育所の経営はやはり乳児が多い方が安定的な経営がしやすいです。幼児は、20人や30人に1人の保育士の基準となっていて、小規模保育事業所としては連携先が必要だと思うのですが、幼児を手厚くするという事は、正常に運営できるのか心配に感じました。

(事務局)

確かに、幼児が多い状況では、事業所は手を挙げてこない可能性があります。そのことについては、やはり財政支援が必要になってくると思います。

(会長)

例えば、小規模保育事業所を増やすように、一つの施策を掲げるといろいろなところに影響がでてくるので、総合的に判断していかなければならないと思います。このように増やしていても、いつまでも人口が流入してくるわけではないと思いますので、止まったときに共倒れになってしまうと思います。どこが最初に影響が出るのかと言うと、小規模保育事業所になる可能性があります。運営事業者の経営にも関わってきますので、早めに、幼稚園協会と協議を進めていただきたいと思います。大変な作業になるかもしれませんが、ぜひ、よろしく願います。皆様方のお知恵も拝借しながらいきたいと思います。

それでは、認可について、承認ということによろしいでしょうか。ありがとうございます。

最後に、その他の議題について、委員から何かありますか。

(櫻庭委員)

現在、困っていることがあります。園で大きな行事の一つである和太鼓をするための施設予約を行ったところ、準備時間帯の確保はできたが、その後の時間帯は抽選に漏れてしまいました。他の場所も探しましたが、和太鼓は出来る場所が限られていて大変困っています。これはお願いごとですが、現在保育園が増えていて、園庭のないところも多いです。施設が狭くて行事ができない

ところもあると思いますし、子どもたちの成長の場にもなりますので、年に1回で良いので施設を貸していただけると大変助かります。園によっては、運動会などで体育館が必要になるところもあります。子どもの育ちのためにもお力添えをいただきたいと思います。

(会長)

以前、公園の使い方の議論もありましたが、このような問題が今後も出てくると思います。市の方で良い案があればぜひともお願いしたいと思います。

(事務局)

市として、保育所を優先にするというのは難しいところもありますので、各施設の担当部署に提案したいと思います。

(会長)

子どもたちの声が排除されていくことは避けたいと思いますので、ぜひお願いします。他にはありますか。

(田中委員)

幼稚園の預かりが9時からのところがありまして、ファミサポに問い合わせが多いのですが、対応が難しいです。出来れば、8時くらいから預かっていたけると助かります。各幼稚園の通われている家庭の特徴があると思いますので、ぜひともお願いします。

(会長)

ありがとうございました。それでは、事務局から次回の日程について、事務局からお願いします。

(事務局)

次回の会議は、10月16日月曜日の10時～12時まで、文化会館で予定していますので、よろしくお願いします。

(会長)

それでは、以上をもちまして終了いたします。ご協力ありがとうございました。